

第5次播磨町行政改革実施計画

基本方針1 効果的・効率的な行政運営の推進

取組項目(1) 事務事業及び業務の改善と効率化

No	取組目標	実施部署	取組内容	1 段目 実施スケジュール 2 段目 進捗状況 3 段目 成果(効果額) 4 段目 達成率							効果額累計	現在の達成率	効果額・達成率の算定方法	
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
				継続・新規取組の調査研究										
1	既存事業の統合の検討	企画課	まちづくりに興味のある方やまちづくり活動団体と行政が協力し、まちづくりを推進する事業の整備を行う。	2事業統合の問題点を整理	2事業統合の検討と対外周知	統合						-	完了	(達成率) 両事業統合についての検討完了(50%) 統合完了(50%) ※検討結果によっては達成率50%をもって終了する可能性あり
				他市町の事業と比較検討	2事業統合の検討	統合								
				-	-	-								
				0.0%	50.0%	100.0%								
2	情報発信の充実	企画課	広報紙やホームページ等、各種広報媒体の活用により、積極的に行政情報を提供するとともに、住民にとってわかりやすい広報に努める。	Facebookフォロワー数：586人	Facebookフォロワー数：653人(参考…LINE友達数：14,270人)	Facebookフォロワー数：687人(参考…LINE友達数：17,744人)	Facebookフォロワー数：708人(参考…LINE友達数：18,132人、_12/13時点)					-	101.1%	【R2～R6】 (達成率) (公式SNSアカウントのフォロワー数/目標値) × 100 (参考値：Facebook 532人(令和元年12月19日時点)) 【R7～R8】 (達成率) (公式LINEお友達登録者数/目標値) × 100 令和8年度末目標値：20,000人
				-	-	-	-							
				83.7%	93.3%	98.1%	101.1%							
3	投票区の見直し	選挙管理委員会(総務課)	共通投票所システムの導入等により選挙人の利便性に配慮しつつ、投票区の統廃合を図り選挙執行経費の削減を図る。	有権者との合意形成	再編した投票区での選挙執行	再編した投票区での選挙執行	再編した投票区での選挙執行	引き続き実施				440,000円	完了	(効果額) 13投票区で執行した場合に要する経費と見直し後の投票区で執行した場合に要する経費を比較することで効果額を算出する。
				バブリックコメントの実施、システム開発準備	再編した投票区での選挙執行	再編した投票区での選挙執行	再編した投票区での選挙執行							
				0円	440,000円	-	-							
				-	100.0%	-	-							
4	窓口業務の外部委託等の検討	住民課	現在外部委託が行われている戸籍業務の一部事務をはじめ、業務の外部委託化や委託比率を検討し、より安価かつ効果的な業務体制の構築を目指す。	業務委託取扱比率の見直し	1月60件を上限として契約(月73,920円)	1月60件を上限として契約(月73,920円)	1月50件を上限として契約(月61,600円)	1月50件を上限として契約(月61,600円)	業務委託取扱比率の見直し	外部委託の継続の判断		562,076円	-	(効果額) 外部委託費用一該当業務の職員人件費相当額
				98,232円	152,126円	116,180円	195,538円							
				-	-	-	-							
5	小中学校給食外部委託の導入	教育総務課	小学校給食施設の改修・親子給食実施に伴い、調理・配達業務を委託する。	播磨小・中学校親子給食委託開始(R3.1-)	播磨南小学校デリバリー委託開始	播磨南小・中学校親子給食委託開始	蓮池小学校委託開始	播磨西小学校の給食調理民間委託を検討	播磨西小学校の給食調理民間委託を検討	播磨西小学校の給食調理民間委託を検討		-	100.0%	【R2～R6】 (達成率) 委託開始毎に達成率33%加算 ※3校全て委託開始できれば達成率100% 【R7～R8】 (達成率) 委託開始時期の決定：50% 民間委託実施：50%
				委託業者と契約し、令和3年1月から開始	親子給食委託開始に向け検討	播磨南小・中学校親子給食委託開始	蓮池小学校委託開始							
				-	-	-	-							
				33.0%	33.0%	66.0%	100.0%							
6	地方公会計財務書類の効率的な作成と活用	総務課	地方公会計財務書類等を統一的な基準に基づき作成し、活用する。	(R2～R8) 作成支援業務委託による速やかな作成および分析の実施 (R3～R8) 予算編成に活用 (R4～R8) ヒアリングに活用								-	50.0%	(達成率) 出納整理期間終了後の速やかな作成及び分析の完成：50% 新規事業ヒアリングに活用：25% 予算編成に活用：25%
				作成支援業務契約の締結、作成指導。	作成支援業務契約の締結、作成指導。	作成支援業務契約の締結、作成指導。	作成支援業務契約の締結、作成指導。							
				-	-	-	-							
				50.0%	50.0%	50.0%	50.0%							

基本方針1 効果的・効率的な行政運営の推進

取組項目(2) 電子自治体の推進

No	取組目標	実施部署	取組内容	1 段目 実施スケジュール 2 段目 進捗状況 3 段目 成果(効果額) 4 段目 達成率							効果額累計	現在の達成率	効果額・達成率の算定方法
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
				調査・研究 適切かつ有効なSNSが確認及び確立でき次第、実施									
7	災害時における新たな情報伝達手段の検討	危機管理課	既存のHP・メール等以外の災害時に適した情報連絡手段として、即時性や有効性の高い新たなSNS活用を検討し、その具体的な利用手法の確定を目指す。	公式LINEの利用を検討	コロナ関連情報の発信に公式LINEを利用	公式LINEの活用	公式LINEの活用				-	完了	(達成率) 新SNS運用開始を100%として、取組状況を踏まえて達成率を算定する。
				-	-	-	-						
				0.0%	100.0%	100.0%	100.0%						
8	事務処理の効率化に向けた行政サービスの電子化	企画課	国・県が構築するプラットフォーム活用及び先進的なデジタル技術の調査研究により効率的かつ安定した行政運営を実現する。	継続・新規取組の調査研究							1,657,200円	-	(効果額) 新システム等の導入、保守内容の見直し、リース期間の延長など、電算関係で費用対効果の高い取組を行った場合、その経費削減額を計上する。
				基幹系ネットワーク更新、Web会議システム導入	基幹系サーバ更新・ガバメントクラウド移行への調査研究	インターネット系NW更新・ガバメントクラウド移行への調査研究	情報系サーバ更新・ガバメントクラウド移行への調査研究						
				146,160円	417,600円	417,600円	675,840円						
				-	-	-	-						

基本方針2 持続可能な財政基盤の確立

取組項目(1) 経営視点に基づく中長期の適正な財政運営

No	取組目標	実施部署	取組内容	1段目 実施スケジュール 2段目 進捗状況 3段目 成果(効果額) 4段目 達成率							効果額累計	現在の達成率	効果額・達成率の算定方法	
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
				実施	実施	実施 取組内容見直し	実施	実施	実施	実施				
9	印刷用紙の使用量の抑制	総務課	会議資料の削減(会議資料の電子化、モニター、プロジェクターの活用)	941,809枚	888,010枚	813,855枚	762,105枚					726,337円	134.2%	【R2～R6】 (効果額) 削減されたコピー枚数(算定前年度実績-算定年度実績)×単価(算定年度時の契約単価) (達成率) (削減目標値(平成30年度コピー枚数△7%)÷算定年度のコピー枚数)×100 【R7～R8】 (効果額) 削減されたコピー枚数(算定前年度実績-算定年度実績)×単価(算定年度時の契約単価) (達成率) (削減目標値)÷算定年度のコピー枚数×100 令和8年度末目標値:600,000枚
10	ペーパーレス化導入の検討	企画課	印刷コスト削減の取組みとして、通常業務時のコピーや印刷を抑制することに限らず、幅広く新たな手法を模索するため、ワーキンググループ等をもって導入可能性を検討する。	現状把握 導入検討	比較試験(電子決裁運用の徹底)、分析	本町にあった手法の調査・研究	導入可能であれば、予算化に向けて推進			電子決裁の推進	電子決裁の推進	-	100.0%	【R2～R6】 (達成率) 1プロセス達成につき達成率33%加算。 ※全プロセス達成により達成率100%とする。 【R7～R8】 (達成率) 算定年度電子決裁率/目標電子決裁率80%
11	認定こども園移行に伴う一時預かり保育料の見直し	こども課	認定こども園移行に伴い影響がある一時預かり保育料について見直しを行い、料金改正に向けて関係業務を遂行する。	調査・研究	認定こども園移行に向けての例規整備	認定こども園移行に向けての条例・規則改正	料金見直しに向けて調査・研究			例規整備	例規改正 実施	-	66.0%	【R2～R6】 (達成率) 1プロセス達成につき、達成率33%加算。 ※全プロセス達成により達成率100%とする。 【R7～R8】 (達成率) 1プロセス達成につき、達成率17%加算。 ※全プロセス達成により達成率100%とする。
12	補助金・負担金・使用料・手数料の見直し	企画課	各課が所掌する補助金・負担金・使用料・手数料について、3年毎に見直しを行う。	実施	実施	見直し 実施	実施	実施		見直し 実施	実施	5,030,000円	-	(効果額) 見直しによって改められた額と見直し前の額との差額
13	扶助費の見直し	保険課	保険課が所管する扶助費について、縮減・廃止の検討を行う。	在宅高齢者介護手当要綱廃止	在宅高齢者介護手当廃止	家族介護用品給付事業実施要綱の一部改正	家族介護用品支給助成金減額	家族介護用品給付事業実施要綱廃止の検討		実施	家族介護用品給付事業実施要綱廃止の検討	2,805,948円	50.0%	(効果額) 廃止した扶助費の、廃止前年度決算額 (達成率) 家族介護用品支給助成金の廃止…達成率50%加算 その他扶助費の縮減検討の実施…達成率50%加算
14	水道料金等の見直し	上下水道課	老朽施設の更新や耐震化を長期にわたり実施していく財源を確保するために、住民・企業の代表者、学識経験者などを交えた「上下水道運営委員会」において水道料金の改定の検討を行う。	上下水道運営委員会(諮問→検討)	上下水道運営委員会(検討→答申)	水道料金条例改正						-	完了	(効果額) 改定後の増収額 (達成率) 1プロセス達成につき達成率33%加算。 ※全プロセス達成により達成率100%とする。

基本方針2 持続可能な財政基盤の確立

取組項目(1) 経営視点に基づく中長期の適正な財政運営

No	取組目標	実施部署	取組内容	1 段階 実施スケジュール 2 段階 進捗状況 3 段階 成果(効果額) 4 段階 達成率							効果額累計	現在の達成率	効果額・達成率の算定方法
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
15	安全で有利な資金の運用	会計室	安全・確実な資金運用に加え、各基金を一体的に取扱い、効率的な運用を図る。	債券及び定期預金による運用	債券及び定期預金による運用	債券及び定期預金による運用	債券及び定期預金による運用	債券及び定期預金による運用	債券及び定期預金による運用	債券及び定期預金による運用	34,485,411円	-	(効果額) 期間中に発生した債券及び定期預金の受取利息の額
				債券及び定期預金による運用	債券及び定期預金による運用	債券及び定期預金による運用	債券及び定期預金による運用						
				7,939,281円	6,972,821円	7,739,216円	11,834,093円						
				-	-	-	-						
16	安全で有利な資金の運用	上下水道課	安全・有利な資金運用に加え、金利の動向を注視しながら、効率的な運用を図る。	債券及び定期預金による運用	債券及び定期預金による運用	債券及び定期預金による運用	債券及び定期預金による運用	債券及び定期預金による運用	債券及び定期預金による運用	債券及び定期預金による運用	2,443,665円	-	(効果額) 期間中に発生した債券及び定期預金の受取利息の額
				債券及び定期預金による運用	債券及び定期預金による運用	債券及び定期預金による運用	債券及び定期預金による運用						
				442,407円	443,301円	429,950円	1,128,007円						
				-	-	-	-						
17	滞納の徴収対策の強化	保険課・債権管理課	介護保険料の滞納者に対して、差押を含めた滞納整理を行い負担の公平性を確保し、収納率の向上を図る。	前年度比較において上昇を目指し、収納率92.0%達成を目指す。				前年度比較において上昇を目指し、収納率96.0%達成を目指す。	前年度比較において上昇を目指し、収納率96.0%達成を目指す。	-	決算時に算出	【R2～R6】 (達成率) (現年収納率-基準年度収納率) /(目標収納率-基準年度収納率) 令和6年度目標収納率92% (基準年度:令和元年度90.8%) ※目標収納率を達成した場合:現年収納率/目標収納率92% 【R7～R8】 (達成率) (現年収納率-基準年度収納率) /(目標収納率-基準年度収納率) 令和8年度目標収納率96% (基準年度:令和元年度90.8%) ※目標収納率を達成した場合:現年収納率/目標収納率96%	
				現年度普通徴収未納保険料の徴収対策を強化した	現年度普通徴収未納保険料の徴収対策を強化した	現年度普通徴収未納保険料の徴収対策を強化した	普通徴収の納期変更を実施した(6回/年→9回/年)						
				収納率93.8%	収納率94.2%	収納率94.0%	収納率95.5%						
				101.9%	102.3%	102.1%	103.8%						
18	未収金の徴収対策の強化	上下水道課	早期に未収金の回収を図ることにより、回収不能額を減少させる。	水道料金及び下水道使用料の徴収	水道料金及び下水道使用料の徴収	水道料金及び下水道使用料の徴収	水道料金及び下水道使用料の徴収	水道料金及び下水道使用料の徴収	水道料金及び下水道使用料の徴収	水道料金及び下水道使用料の徴収	2,093,712円	決算時に算出	【R2～R6】 (効果額) 過去5年(平成26～30年度)の不納欠損額の平均値との差(達成率) 収納率の目標値(96.5%)に対する充足率 【R7～R8】 (効果額) 過去5年(平成26～30年度)の不納欠損額の平均値との差(達成率) 収納率の目標値(上水97.5%下水97.9%)に対する充足率
				徴収を実施	徴収を実施	徴収を実施	徴収を実施						
				上水404,376円 下水228,898円	上水440,916円 下水254,788円	上水460,626円 下水304,108円	決算時に算出						
				上水 100.8% 下水 101.3%	上水 101.0% 下水 101.5%	上水 100.9% 下水 101.5%	決算時に算出						
19	収納率向上対策(一般会計)	税務課・債権管理課	滞納処分、納税者の利便性向上等により、収入未済額の圧縮を図り税債権(一般会計)の収納率を向上させる。	収納対策検討及び実行。	収納対策を引き続き実行し、同時に昨年度の結果検証。	収納対策を引き続き実行し、同時に昨年度の結果検証。	収納対策を引き続き実行し、同時に昨年度の結果検証。	収納対策を引き続き実行し、同時に昨年度の結果検証。	収納対策を引き続き実行し、同時に昨年度の結果検証。	収納対策を引き続き実行し、同時に昨年度の結果検証。	-	決算時に算出	(達成率) (令和元年度収入未済額-収入未済額) / (令和元年度収入未済額-目標収入未済額) 目標収入未済額: 90,000,000円 (参考: 令和元年度収入未済額153,629,317円)
				収納対策を検討し実行した。	収納対策を引き続き実行しつつ、昨年度の結果を検証した。	収納対策を引き続き実行しつつ、昨年度の結果を検証した。	収納対策を引き続き実行しつつ、昨年度の結果を検証した。						
				収入未済額: 160,896千円 目標収入未済額との差: 70,896千円	収入未済額: 114,593千円 目標収入未済額との差: 24,593千円	収入未済額: 113,192千円 目標収入未済額との差: 23,192千円	収入未済見込額: 152,500千円 目標収入未済額との差: 62,500千円						
				0%	61.3%	63.6%	決算時に算出						

基本方針2 持続可能な財政基盤の確立

取組項目(1) 経営視点に基づく中長期の適正な財政運営

No	取組目標	実施部署	取組内容	1 段階 実施スケジュール 2 段階 進捗状況 3 段階 成果 (効果額) 4 段階 達成率							効果額累計	現在の達成率	効果額・達成率の算定方法	
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
20	取納率向上対策 (国民健康保険事業特別会計)	税務課・債権管理課	滞納処分、納税者の利便性向上等により、税債権 (国民健康保険事業特別会計) の取納率を向上させる。	取納対策を検討及び実行。	取納対策を引き続き実行し、同時に昨年度の結果検証。	取納対策を引き続き実行し、同時に昨年度の結果検証。	取納対策を引き続き実行し、同時に昨年度の結果検証。	取納対策を引き続き実行し、同時に昨年度の結果検証。	取納対策を引き続き実行し、同時に昨年度の結果検証。	取納対策を引き続き実行し、同時に昨年度の結果検証。	取納対策を引き続き実行し、同時に昨年度の結果検証。	-	決算時に算出	達成率：(現年取納率-令和元年度現年取納率) / (目標取納率-令和元年度現年取納率) 令和元年度現年取納率：93.37% 目標取納率：96.30% (令和5年度兵庫県指定目標取納率) ※県指定目標取納率は対象年度の前年度の全国平均になるため毎年変更されます。
				取納対策を検討し実行した。	取納対策を引き続き実行しつつ、昨年度の結果を検証した。	取納対策を引き続き実行しつつ、昨年度の結果を検証した。	取納対策を引き続き実行しつつ、昨年度の結果を検証した。							
				現年取納率：93.42% 目標取納率：95.53% (令和2年度県指定目標取納率) 差：△2.11%	現年取納率：94.57% 目標取納率：96.08% (令和3年度県指定目標取納率) 差：△1.51%	現年取納率：93.82% 目標取納率：95.50% (令和4年度県指定目標取納率) 差：△1.68%	現年取納率：92.24% 目標取納率：96.30% (令和5年度県指定目標取納率) 差：△4.06%							
				2.3%	44.3%	21.1%	決算時に算出							
21	普通財産 (町有地) の有効活用	総務課	処分可能な普通財産 (町有地) は計画的に売却を進めるとともに、貸付可能な土地についても一時貸付を行い、普通財産の有効活用を図る。	普通財産の売却・普通財産の適正な維持管理							234,568,331円	-	(効果額) 1、2の合計 1 普通財産の売却益 ※売却件数は年により増減があるので、売却による収入は目標としない。 2 貸付収入	
				町有地売却 23,091千円 町有地貸付 39,011千円	町有地売却 57,126千円 町有地貸付 37,802千円	町有地売却 348千円 町有地貸付 37,892千円	町有地売却 1,069千円 町有地貸付 38,229千円							
				62,102,469円	94,928,325円	38,240,231円	39,297,306円							
				-	-	-	-							
22	各種財政指標の適正化	総務課	根拠に基づく施策、手続きの見直しにより生産性を高め、また独自財源の拡充を図り財政基盤のさらなる改善を目指す。借入金である地方債は、基金との調和を念頭に発行する。	枠配分の検討・研究 経常経費の総点検	予算編成の枠配分方式の導入			補助金・負担金・使用料・手数料の見直し 枠配分方式の継続	枠配分方式の継続		-	決算時に算出	(達成率) 経常収支比率…前々年度町決算値以内を達成：達成率50%加算 実質公債費比率…前々年度類似団体平均値以内を達成：達成率50%加算	
				予算要求の際、グループごとに経常的な事業を指定し、それぞれ要求上限を設定した。	令和4年度予算編成において、経常的な事業については前年度予算額を要求上限とした。	令和5年度予算編成において、枠配分方式を導入した	令和6年度予算編成において、も、枠配分方式を採用した							
				100.0%	100.0%	50.0%	決算時に算出							
23	広告事業の拡大	企画課	歳入の拡大、歳出の削減による町財政の改善を目的として、企業等からの広告収入拡大に向けた掲載媒体等の拡充や、企業と共同作成による無料発行物の活用について調査研究に取り組む。	利用可能なメディア等の調査研究	利用時の基準策定	広告掲載募集		広告掲載募集	広告掲載募集		6,799,000円	33.0%	(効果額) 広告掲載による歳入額 + 歳出削減額 ※歳出削減額は、見積徴収等にて積算する。 ※既存の取組も対象とする。 (達成率) 1 プロセス達成につき達成率33%加算。 ※全プロセス達成により達成率100%とする。	
				新たなメディア1種について検討 (デジタルサイネージ)	進捗なし	進捗なし	近隣で導入実績のあるデジタルサイネージを調査							
				1,683,000円	1,692,000円	1,692,000円	1,732,000円							
				33.0%	33.0%	33.0%	33.0%							

基本方針2 持続可能な財政基盤の確立

取組項目(1) 経営視点に基づく中長期の適正な財政運営

No	取組目標	実施部署	取組内容	1 段目 実施スケジュール 2 段目 進捗状況 3 段目 成果(効果額) 4 段目 達成率							効果額累計	現在の達成率	効果額・達成率の算定方法
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
				24	持続可能で良好な都市環境を形成するとともに、財政運営に資するまちづくりを推進する	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> ・JR土山駅周辺のまちづくりに関する検討を進める。 ・空き家対策を推進し、積極的な流通を促す取組みを進める。 ・市街化調整区域について、周辺環境との調和を図りつつ効果的な土地活用を検討する。 ・都市計画道路等の見直し結果を踏まえ事業化を見据えた検討を進める。 ・都市計画税を将来にわたる都市整備財源として一層有効に活用する。 			(R4～) 検討 (R5～) 実施			
			今後の方向性を検討	検討作業実施									

基本方針2 持続可能な財政基盤の確立

取組項目(2) 公共施設マネジメントの推進

No	取組目標	実施部署	取組内容	1 段目 実施スケジュール 2 段目 進捗状況 3 段目 成果(効果額) 4 段目 達成率								効果額累計	現在の達成率	効果額・達成率の算定方法	
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度					
25	健康いきいきセンターの管理・運営の検討	健康福祉課	施設の目的である「健康増進」の達成に向けた施設の在り方も含めた機能、管理運営など、今後20年間施設運営を安定的に実施するための工事等を実施し、施設の長寿命化を図りながら管理運営していく。 また、指定管理者による多彩な自主事業の実施や広報、SNS等を活用したPR活動で利用者数の増加を目指す。	今後の施設の整備計画を検討・決定	新たな体制による管理運営								-	100.0%	【R2～R6】 (達成率) 利用者アンケートの満足度 目標値：70% 参考値：43% (平成31年度) ※目標値を達成した時点で達成率100%とする 【R7～R8】 (定期券及び回数券の利用回数/目標値) × 100 令和8年度末目標値：80,000回
26	公共施設の利用促進と運営方法の見直し	協働推進課	老朽化が進行する各施設について、計画的に改修工事を実施するなど適切な維持管理を継続する。 現在の指定管理委託期間終了後の運営方法等について検討を行う。	(R2～) 適切な維持管理の実施 (R2～R5) 運営方法の検討 (R5～) 実施								-	50.0%	(達成率) 運営方法等の検討：50%、適切な運営方法の選択：50%	
27	道路の安全対策の推進	土木課	道路の危険除去を行い安全な通行を確保する。 また、通学路安全対策を各グループと連携を図り推進する。	通学路安全推進会議・通学路安全点検	通学路安全推進会議・通学路安全点検	通学路安全推進会議・通学路安全点検	通学路安全推進会議・通学路安全点検	通学路安全推進会議・通学路安全点検	通学路安全推進会議・通学路安全点検	通学路安全推進会議・通学路安全点検	通学路安全推進会議・通学路安全点検	通学路安全推進会議・通学路安全点検	-	100%	【R2～R6】 (達成率) 毎年実施する通学路安全推進会議3回、安全点検1回を予定通り実施できれば該年度の達成率100%とする。 (各25%ずつ配分) 【R7～R8】 (達成率) 危険箇所の除去達成率 (対策を講じ危険を除去した箇所数) / (点検により発見された危険箇所数) × 100
28	道路インフラのメンテナンス	土木課	橋梁、舗装等の修繕計画を策定し、計画的にメンテナンスを行い、健全度を保つ。	橋梁定期点検	歩道橋定期点検 橋梁修繕計画改定	舗装修繕計画更新 橋梁補修実施設計	舗装修繕工事 橋梁補修実施設計	舗装修繕工事 橋梁補修実施設計及び補修工事	橋梁定期点検 橋梁補修実施設計及び補修工事	歩道橋定期点検 橋梁修繕計画改定	-	-	-	-	【R2～R6】 (達成率) 舗装修繕計画策定…策定完了(100%) 橋梁補修…予防保全対象(II)橋梁数21橋に対し、各橋梁ごとに実施設計と補修工事を実施。(42%) 舗装補修…区間数37箇所に対し、各区間ごとに補修工事を実施。(8%) 【R7～R8】 (達成率) 橋梁補修…予防保全対象(II)橋梁数21橋に対し、各橋梁ごとに実施設計と補修工事を実施。 舗装補修…区間数37箇所に対し、各区間ごとに補修工事を実施。
				100.0%	98.6%	-	100.0%								
				-	-	50.0%	50.0%								
				-	-	100%	100%	100%	100%						
				88.0%	100.0%	100.0% 29.0%	100.0% 42.0% 8.0%								

基本方針2 持続可能な財政基盤の確立

取組項目(2) 公共施設マネジメントの推進

No	取組目標	実施部署	取組内容	1 段目 実施スケジュール 2 段目 進捗状況 3 段目 成果 (効果額) 4 段目 達成率							効果額累計	現在の達成率	効果額・達成率の算定方法	
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
29	公園施設の維持管理	土木課	日常点検を実施し、遊具等の安全性を確認する。修繕・取替を計画的に実施する。	遊具点検 日常点検 修繕工事	遊具点検 日常点検 修繕工事	遊具点検 日常点検 修繕工事	遊具点検 日常点検 修繕工事 修繕計画更新	遊具点検 日常点検 修繕工事	遊具点検 日常点検 修繕工事 (危険箇所除去)	遊具点検 日常点検 修繕工事 (危険箇所除去)	-	100%	【R2～R6】 (達成率) 毎年実施する遊具定期点検1回を予定通り実施できれば該年度の達成率100%とする。 【R7～R8】 (達成率) 危険箇所の除去達成率 (対策を講じ危険を除去した箇所数) / (点検により発見された危険箇所数) × 100	
				遊具定期点検を実施	遊具定期点検を実施	遊具定期点検を実施	遊具定期点検を実施							
				-	-	-	-							
				100%	100%	100%	100%							
30	漁港施設の維持管理	土木課	日常点検を実施し、漁港施設の健全度を保つ。 機能保全計画に基づき、修繕工事を計画的に実施する。	定期点検	定期点検	定期点検	定期点検	定期点検	定期点検 危険箇所除去	定期点検 危険箇所除去	-	100.0%	【R2～R6】 (達成率) 毎年実施する定期点検4回を予定通り実施できれば該年度の達成率100%とする。 (各回配分25%) 【R7～R8】 (達成率) 危険箇所の除去達成率 (対策を講じ危険を除去した箇所数) / (点検により発見された危険箇所数) × 100	
				施設定期点検を実施	施設定期点検を実施	施設定期点検を実施	施設定期点検を実施							
				-	-	-	-							
				100.0%	100.0%	100.0%	100.0%							
31	水道管路の耐震化を推進する	上下水道課	災害に備え基幹管路及び老朽管の耐震化を推進し、被害を最小限に留め、被害を受けた場合でもできるだけ早く復旧ができるよう計画的に更新を進める。	管路更新							-	29.9%	(達成率) 令和6年度末までにφ75mm以上の老朽管を10.4km(目標値)更新できていれば100% 累計更新延長/目標値×100	
				宮西地区(2工区) 古宮土山線(3工区) 古宮地区(3工区) 大中地区(2工区)等	大中地区(2工区) 古田3丁目 大中地区(第4～2工区)	大中二見線(第1-1工区) 大中地区(第3工区) 軌道数管更生	大中二見線(第2工区) 土山地区 古宮雨水幹線関連							
				0.897 k m	0.959 k m	0.778 k m	0.481 k m							
				8.6%	17.8%	25.3%	29.9%							

基本方針3 効率的で柔軟な行政組織の構築

取組項目(1) 組織機構の活性化

No	取組目標	実施部署	取組内容	1 段目 実施スケジュール 2 段目 進捗状況 3 段目 成果(効果額) 4 段目 達成率							効果額累計	現在の達成率	効果額・達成率の算定方法
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
				32	組織機構の見直し	総務課	生産年齢人口の減少に伴う財政状況の悪化及び人材不足に対応しつつ、町職員がそれぞれの能力を開発、発揮できる環境を創出し、持続的な行財政運営を図るため、無理・無駄を極力排したより簡素かつ効率的なものとなるよう組織機構を改革する。	新組織 施行準備	新組織 施行準備	新組織施行			
				-	条例制定 規則等改正	要領改正	事務分掌規則 改正						
				-	-	-	-						
				-	-	100.0%	-						

<p><主たる目的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「意思決定の迅速化」「情報共有」「セクショナリズムの解消」を進めるなど本質的な組織機構改革の視点に立って組織機構を見直す ・小規模であっても社会情勢、住民ニーズの変化や事務・事業増加といった環境変化に柔軟に対応できる組織を構築する ・利用者視点で住民にわかりやすく、対外的にも説明しやすい組織を構築する ・全庁的な立場に立った意思決定ができる組織とする ・各職階に求められる役割(職責)を明確化する ・政策立案機能が充実した組織とする <p><組織資源関連></p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織構造の設計原理を踏まえた組織を構築する ・現行の人的資源を最大限に活用できる組織とする <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革への対応を意識した組織とする
--

基本方針3 効率的で柔軟な行政組織の構築

取組項目(2) 人材育成の推進

No	取組目標	実施部署	取組内容	1 段目 実施スケジュール 2 段目 進捗状況 3 段目 成果 (効果額) 4 段目 達成率							効果額累計	現在の達成率	効果額・達成率の算定方法
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
33	播磨町人材育成基本方針の実践	総務課	職員研修の推進を図り、播磨町人材育成基本方針で規定する「めざすべき職員像」を実現する。	実施							-	74.3%	(達成率) 研修派遣人数÷全職員数×100
				実施	実施	実施	実施						
				-	-	-	-						
				42.9%	65.3%	67.3%	74.3%						
34	関係機関等の連携協力体制の構築	地域学校教育課	兵庫教育大学、播磨町教育委員会及び稲美町教育委員会が学校等の教職員の資質向上やスキルアップのための研修において相互に連携協力し、地域の教育力の向上を目指す。	兵教大と協定を締結しミドルリーダー育成研修を実施	ミドルリーダー養成研修の実施	ミドルリーダーを活用した研修の実施	ミドルリーダーを活用した研修の実施	ミドルリーダーを活用した研修の実施	次期ミドルリーダーの育成研修を実施	次期ミドルリーダーの育成研修を実施	380,000円	100.0%	【R2～R6】 (達成率) (算定年度までの累積実施研修回数÷50)×100 令和6年度末までに50回開催出来ていれば100% 【R7～R8】 (達成率) (算定年度までの累積実施研修回数÷80)×100 令和8年度末までに80回開催出来ていれば100%
				次期ミドルリーダーの資質向上を目的とした研修を実施	次期ミドルリーダーの資質向上を目的とした研修の実施	次期ミドルリーダーの資質向上を目的とした研修の実施	次期ミドルリーダーの資質向上を目的とした研修の実施						
				195,000円 (兵教大や県と連携協力し、研修17回実施)	115,000円 (少人数実践研修やサイエンス・トライやる事業11回実施)	70,000円 (キャリアに応じた研修やサイエンス・トライやる事業等18回実施)	決算時に算出 (キャリアに応じた研修やサイエンス・トライやる事業等21回実施)						
				34.0%	56.0%	92.0%	100.0%						

基本方針4 協働・連携によるまちづくりの推進

取組項目(1) 住民協働の推進

No	取組目標	実施部署	取組内容	1 段目 実施スケジュール 2 段目 進捗状況 3 段目 成果(効果額) 4 段目 達成率							効果額累計	現在の達成率	効果額・達成率の算定方法	
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
35	住民との情報交換の機会の充実	企画課	住民から寄せられる町政に対する意見・要望などを聴取し、行政に反映していくとともに、地域の課題や問題解決のための助言を行う。	継続・新規取組の調査研究							-	92.0%	【R2～R6】 (達成率) (令和6年度末までの累積開催数/目標値)×100 【R7～R8】 (達成率) (令和8年度末までの累積開催数/目標値)×100 令和8年度末目標値:80回	
				自治会行政懇談会:0回 タウンミーティング:1回 その他懇談会:2回	自治会行政懇談会:1回 タウンミーティング:2回 その他懇談会:4回	オープンミーティング:4回 その他懇談会:10回	ウェルカムミーティング:6組 その他懇談会:16回							
				-	-	-	-							
				6.0%	20.0%	48.0%	92.0%							
36	ボランティアネットワークづくりの支援	保険課	「くらし支え合いはりま塾」(生活支援サポーター養成研修)の受講者、また修了者の中から担い手となる者の増数を目指す。	委託先への進捗管理の実施	委託先への進捗管理の実施	委託先への進捗管理の実施	委託先への進捗管理の実施	委託先への進捗管理の実施、累積担い手数100人以上	委託先への進捗管理の実施	委託先への進捗管理の実施	-	100.0%	【R2～R6】 (達成率) 算定前年度より累積担い手数が増加していたら達成率20%加算する。ただし、累積担い手数が100人を超えた時点で達成率100%とする。 【R7～R8】 (達成率) (令和8年度末までの累積担い手数/目標値)×100 令和8年度末目標値:140人	
				生活支援サポーター養成研修を実施	生活支援サポーター養成研修を実施	生活支援サポーター養成研修を実施	生活支援サポーター養成研修を実施							
				80人	89人	100人	107人							
				20.0%	40.0%	100.0%	100.0%							

基本方針4 協働・連携によるまちづくりの推進

取組項目(2) 民間活力の活用

No	取組目標	実施部署	取組内容	1 段目 実施スケジュール 2 段目 進捗状況 3 段目 成果(効果額) 4 段目 達成率							効果額累計	現在の達成率	効果額・達成率の算定方法	
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
37	教育機関との連携・協働	企画課	本町と連携協定を締結している教育機関や近隣の教育機関等と、連携・協働による取組を実施する。	2事業実施	2事業実施	3事業実施	3事業実施	3事業実施	14事業実施	15事業実施	-	92.3%	【R2～R6】 (達成率) (算定年度までの累積実施事業数÷13)×100 ∴令和6年度末で13事業実施出来ていれば100% ※継続事業は重複とみなさない。 【R7～R8】 (達成率) (算定年度までの累積実施事業数÷15)×100 ∴令和8年度末で15事業実施出来ていれば100% ※継続事業は重複とみなさない。	
				事業未実施	1事業実施	6事業実施	12事業実施							
				-	-	-	-							
				0.0%	8.0%	53.8%	92.3%							
38	民間企業との連携・協働	企画課	本町と連携協定を締結している民間企業等と、連携・協働による取組を実施する。	1事業実施	1事業実施	3事業実施	3事業実施	3事業実施	16事業実施	18事業実施	-	100.0%	【R2～R6】 (達成率) (算定年度までの累積実施事業数÷11)×100 ∴令和6年度末で11事業実施出来ていれば100% ※継続事業は重複とみなさない。 【R7～R8】 (達成率) (算定年度までの累積実施事業数÷18)×100 ∴令和8年度末で18事業実施出来ていれば100% ※継続事業は重複とみなさない。	
				事業未実施	1事業実施	11事業実施	11事業実施							
				-	-	-	-							
				0.0%	9.0%	100.0%	100.0%							
39	四者協定に基づく連携・協働	産業環境課	本町と連携協定を締結している各団体との協働事業を推進する。	直売実施日数の目標値 3日間/年				直売実施日数の目標値 5日間/年				-	67.0%	【R2～R6】 (達成率) (累計直売日数÷15)×100 【R7～R8】 (達成率) (累計直売日数÷25)×100
				直売を年度内に2日実施	直売を年度内に2日実施	直売を年度内に1日実施	直売を年度内に5日実施							
				-	-	-	-							
				13.0%	27.0%	33.0%	67.0%							

(参考) 各年度効果額 R2年度 73,666,724円 R3年度 107,941,335円 R4年度 49,885,701円 R5年度 60,497,920円
効果額累計 291,991,680円